

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	特定農林水産物等の名称の保護に関する法律案	府省名	農林水産省
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他		
	特定農林水産物等の名称の保護に関する法律		
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等 <input type="checkbox"/> 緩和 <input type="checkbox"/> 廃止		

点検項目		評価の実施状況				課題
①	規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり <input type="checkbox"/> 説明なし				※
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				※
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 負担なし <input type="checkbox"/> 分析なし				
	⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化 <input type="checkbox"/> 定量化 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述 <input type="checkbox"/> 分析なし				
⑥	費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析 <input type="checkbox"/> 費用効果分析 <input type="checkbox"/> 費用分析 <input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析 <input type="checkbox"/> 分析なし				※
代替案	⑦ 代替案の設定	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 想定される代替案なし <input type="checkbox"/> 設定なし				
	⑧ 代替案との比較	<input checked="" type="checkbox"/> 費用・便益で比較 <input type="checkbox"/> 費用で比較 <input type="checkbox"/> 便益で比較 <input type="checkbox"/> 比較なし				
⑨	レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり <input type="checkbox"/> 設定なし				
【課題の説明】						

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。
 「※」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題が解消したもの。
 「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（＜点検結果表の別紙＞参照）により課題の一部が解消したもの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の目的、内容及び必要性に係る補足説明》

評価書に記載している内容以外に登録生産者団体においては、その構成員たる生産業者が行う生産が明細書に適合して行われるよう必要な指導、検査その他の業務を行う義務が課せられる。

《遵守費用に係る補足説明》

登録生産者団体はその構成員たる生産業者が行う生産が明細書に適合して行われるよう必要な指導、検査その他の業務を行うこととされているため、評価書に記載している費用以外に当該指導等に係る費用が発生することが想定される。

《費用と便益の関係の分析に係る補足説明》

上記の遵守費用等に係る補足説明のとおり、遵守費用については、登録生産者団体が生産業者に行う指導等に係る費用が発生することが想定される。その上で、改めて費用と便益の関係の分析を行うと、以下のとおりとなる。

地域には、長年培われた特別の生産方法などにより、高い品質と評価を獲得するに至った地域特産品が多く存在するが、これまでその価値を有する製品の品質を評価し、地域共有の知的財産として保護する制度が存在しておらず、フリーライダー等が発生し、地域特産品の価値の毀損がなされてきたところである。

地域特産品について、その名称を地理的表示として登録し、公的に保護することにより、遵守費用や行政費用が発生するほか、その他の社会的費用が発生する可能性はあるものの、これまで毀損されてきたブランド価値を守り、向上させ、本来生産業者が得るべき利益を確保することが可能となることに加え、需要者にとっても当該地域特産品への信頼の向上が図られることとなり、得られる便益は非常に大きく、費用を正当化できるものと考えられる。